

厚生労働省における熱中症に関する H24 年度の取組について

1. 普及啓発・注意喚起

担当部局 省内関係課

リーフレット「熱中症を防ぐために～国民の皆さまに取り組んでいただきたいこと～」を作成し、各地方自治体に対し、保健所等における健康相談等での活用や介護事業者等への啓発等を依頼した。また、一般財団法人日本食生活協会等の協力により普及啓発を図った。

2. 高齢者等を対象とした熱中症対策

担当部局 社会・援護局地域福祉課

高齢者や障害者等の注意が必要な方に対する熱中症対策について、全国の自治体の参考とするため、自治体での取組み事例を厚生労働省ホームページ上で紹介した。

3. 職場における熱中症対策

担当部局 労働基準局安全衛生部労働衛生課

職場における熱中症予防に関し、事業者の実施すべき事項を示し、都道府県労働局を通じて、的確に実施されるよう指導等を実施した。

職場のWBGT値*の把握、作業管理、作業環境管理、労働者の健康管理等の熱中症予防対策をパンフレット「熱中症を防ごう」にまとめ、事業者や労働者に対し周知した。

*WBGT値：気温、湿度、輻射熱から算出される指数で、運動や作業の強度に応じた基準値が定められている。

職場における熱中症による死亡災害発生状況（資料1）

4. 「健康のため水を飲もう」推進運動の支援

担当部局 健康局水道課

「健康のため水を飲もう」推進委員会*作成のポスター・リーフレットの掲示・配布について、文部科学省、都道府県の水道関係部局及び大臣認可水道事業者等へ依頼した。

同委員会の活動について厚生労働省ホームページ上で紹介した。

*「健康のため水を飲もう」推進委員会とは、2007年に武藤芳照東京大学政策ビジョン研究センター教授を委員長として発足した委員会で、「こまめに水を飲む習慣の定着」等の活動を行っている。

5. 保健師を対象とした普及啓発

担当部局 健康局がん対策・健康増進課

平成 24 年度保健師中央会議（7 月 12・13 日）およびブロック別研修会において、全国の保健師を対象に熱中症予防策の周知を図った。

6. 熱中症発生状況等に係る情報の提供

7 月末現在（H24.8.3 付け基安労発 0803 第 1、2 号）及び 8 月末現在（H24.9.4 付け基安労発 0904 第 1、2 号）の職場における熱中症による死亡災害発生状況を各関係団体及び各都道府県労働局に対し行った。

担当部局 労働基準局安全衛生部労働衛生課

人口動態統計に基づく熱中症による死亡者数の提供を行った。

担当部局 大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課

7. 熱中症に関する調査研究

担当部局 健康局がん対策・健康増進課

熱中症の実態把握や注意喚起体制の構築等に関する研究（3 年計画）を実施している。

（社）日本救急医学会を中心として、全国の救命救急センターや大学病院からなる熱中症患者発生状況実態把握のための医療機関ネットワークを構築

上記を踏まえた、患者の医学情報に基づく治療ガイドラインの策定と周知

上記で収集した情報を生かした住民への注意喚起実施体制の構築など

8. 熱中症対策に関する検討会

担当部局 健康局がん対策・健康増進課

電力不足が懸念され節電の取組が求められる中、日常生活における熱中症の予防に係る知識の普及、注意喚起の徹底及び地域の実情に応じた効果的な対策を推進するため、医学的な熱中症の実態等に即した熱中症対策の在り方の検討を行うことを目的とし、所要の検討を行った。

医学情報を含めた即時的な患者発生情報が有用であるとのとりまとめから、熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の平成24年7月20日～8月15日の間、前日に報告された患者数等の即時情報を厚生労働省ホームページ上に毎日公表した。

即時的患者発生情報のまとめ（資料2）

10月25日現在

職場における熱中症による死亡災害発生状況（速報）

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課

1 平成 24 年の死亡者数

21 人（前年比 116%）（平成 23 年の死亡者数 18 人）

現時点で本省に速報として報告があったものを集計しており、今後の調査によって修正される可能性がある。

2 死亡事案の詳細

No	月日	時	管轄局	業種	備考
1	7/17	12 時頃	富山	警備業	屋外（舗装工事の交通誘導）
2	7/18	12 時頃	愛知	建設業	屋外（電力マンホール点検）
3	7/21	9 時頃	石川	その他の土木工事業	屋内（解体工事）
4	7/24	10 時頃	福岡	建設業	屋外（足場解体）
5	7/26	14 時頃	東京	警備業	屋外（発生は埼玉県）
6	7/26	19 時頃	大阪	一般貨物自動車運送業	屋外
7	7/27	17 時頃	三重	土木工事業	屋外（アンカー掘り）
8	7/27	16 時頃	静岡	木造建築工事業	屋外
9	7/27	16 時頃	大阪	一般飲食業	屋内
10	7/28	14 時頃	宮城	建築工事業	屋外（土間配筋）
11	7/28	10 時頃	宮城	土木工事業	屋外（災害復旧工事）
12	7/31	18 時頃	岩手	木造家屋建築工事業	屋外（基礎型枠作業）
13	8/2	13 時頃	三重	輸送用機械器具製造業	屋内
14	8/3	11 時頃	熊本	機械器具設置工事業	屋外（設備工事）
15	8/6	16 時頃	静岡	輸送用機械器具製造業	屋外
16	8/17	15 時頃	鹿児島	道路建設工事業	屋外（法面工事）
17	8/17	11 時頃	香川	建設業	屋外（設備工事）
18	8/18	21 時頃	沖縄	パン、菓子製造業	屋内
19	8/20	10 時頃	秋田	林業	屋外
20	8/22	10 時頃	北海道	木材伐出業	屋外
21	9/13	12 時頃	京都	建設業	屋外（解体工事）

3 月旬別・業種別発生状況

業種 \ 月旬	7月 上旬	7月 中旬	7月 下旬	8月 上旬	8月 中旬	8月 下旬	9月 上旬	9月 中旬	9月 下旬	合 計
製造業				3	1					4
建設業		1	7		2			1		11
林業						2				2
運送業			1							1
警備業		1	1							2
その他			1							1
合計	0	2	10	3	3	2	0	1	0	21

4 地方別発生件数

北海道地方	1
東北地方	4
関東地方	1
中部地方	5
北陸地方	2
近畿地方	3
中国・四国地方	1
九州・沖縄地方	4

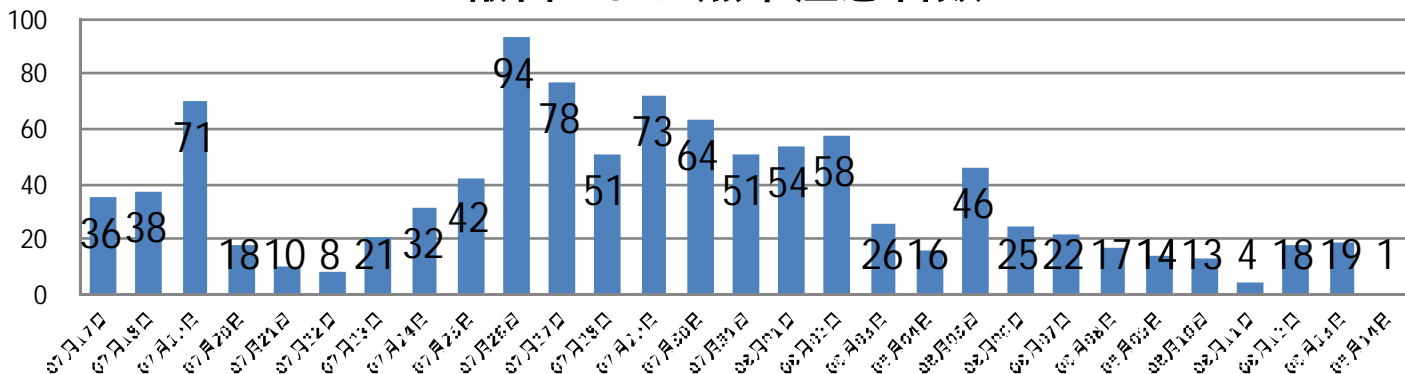
7月17日～8月14日に報告された熱中症患者数

ここに掲載している情報(即時情報という)は、厚生労働科学研究費補助金による「効果的な熱中症予防のための医学的情報等の収集・評価体制構築に関する研究」研究班(研究代表者・三宅康史(昭和大学医学部救急医学講座准教授))が、日本救急医学会の協力を得て収集した情報に基づいています。

熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の平成24年7月20日～8月15日の間、前日(0時～24時)に報告された患者数等の即時情報を、報告翌日に公表しました。(なお、土日曜日分は月曜に併せて公表)

研究班では、この夏の即時情報と、10月以降の詳細情報との分析等を通じて、即時情報に基づく注意喚起の実施について研究を行うこととしています。

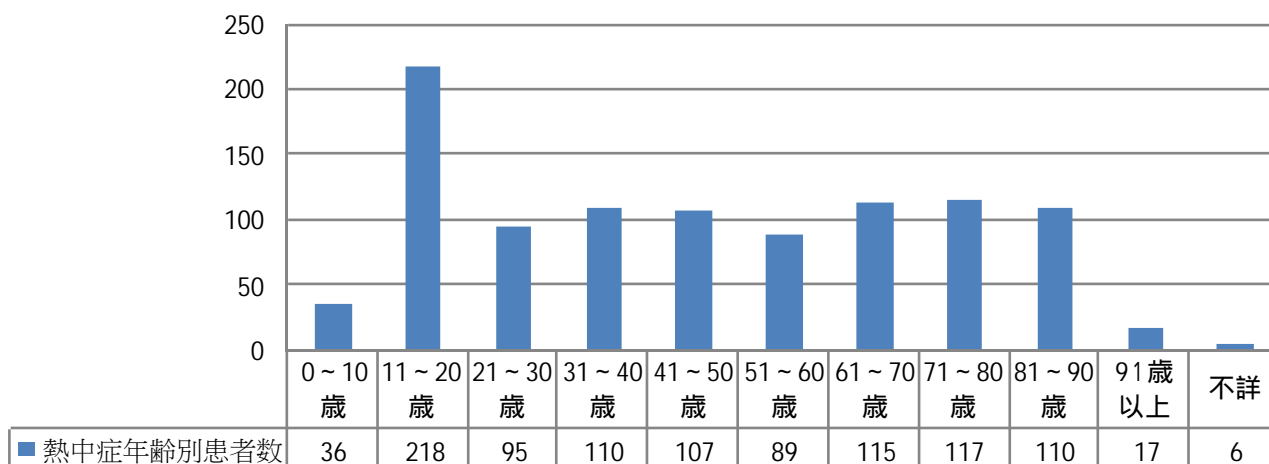
報告された熱中症患者数



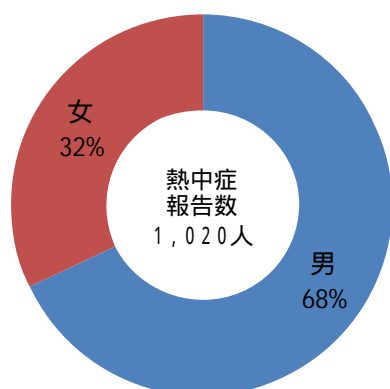
都道府県 医療機関所在地別患者数(7月17日～8月14日)

北海道	18人	東京都	119人	滋賀県	45人	高知県	1人
青森県	31人	神奈川県	39人	京都府	13人	福岡県	14人
岩手県	9人	新潟県	50人	大阪府	48人	佐賀県	2人
宮城県	42人	石川県	2人	兵庫県	14人	長崎県	9人
秋田県	15人	福井県	23人	奈良県	6人	熊本県	35人
山形県	2人	山梨県	4人	和歌山県	15人	大分県	11人
茨城県	18人	長野県	32人	島根県	2人	鹿児島県	1人
栃木県	1人	岐阜県	18人	岡山県	3人	沖縄県	11人
群馬県	24人	静岡県	52人	広島県	16人	不詳	3人
埼玉県	26人	愛知県	176人	山口県	16人		
千葉県	24人	三重県	13人	徳島県	17人		

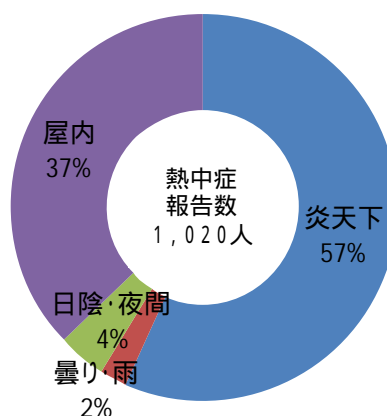
熱中症年齢別患者数(7月17日～8月14日)



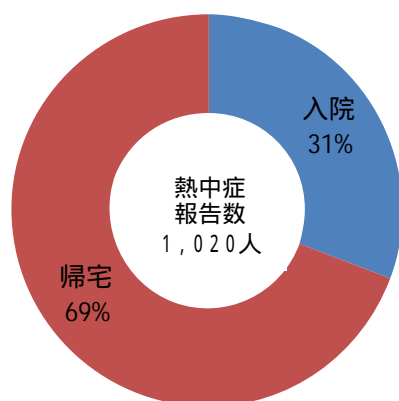
男女別(割合)



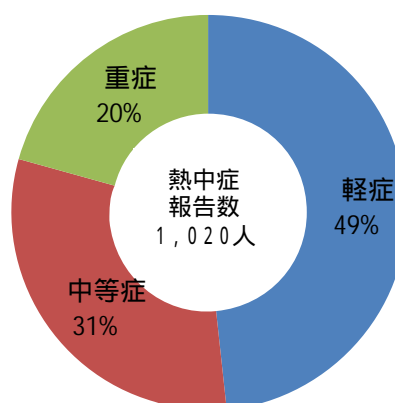
発生場所(割合)



入院/帰宅(割合)



重症度分類(割合)



* 重症度について： 度は現場にて対応可能な病態、 度は速やかに医療機関への受診が必要な病態、 度は採血、医療者による判断により入院（場合により集中治療）が必要な病態を表しています。（日本救急医学会「熱中症に関する委員会」の推奨する分類より）

* 熱中症患者数の割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。